

交通安全ニュース



令和8年4月1日~

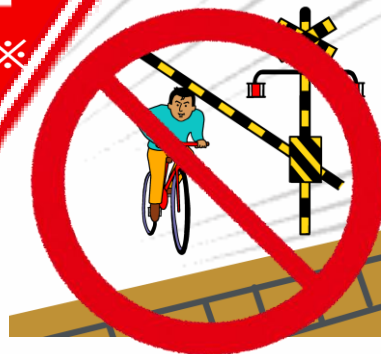
自転車の交通違反※

が青切符の
対象に
!!

※ 自転車が対象とされている
反則行為（下記は一例です）



ながらスマホ
(携帯電話使用等(保持))
反則金 12,000円



遮断踏切立入り
反則金 7,000円



ブレーキなし自転車
(自転車制動装置不良)
反則金 5,000円

交通ルールを
守って
安全運転を!!

こんな行為も違反です...



2人乗り
(軽車両乗車積載制限違反)
反則金 3,000円



傘さし運転
(公安委員会遵守事項違反)
反則金 5,000円



並進禁止違反
反則金 3,000円

青切符

- ◎ 16歳以上の者による自転車の交通違反（反則行為）が対象
- ◎ 重大な違反（飲酒運転、あおり運転など）や、違反により交通事故を発生させた場合などは対象外（刑事手続によって処理）
- ◎ 交通事故につながるおそれが高い違反や、違反により交通の危険を生じさせたり、事故の危険が高まった場合及び警察官の指導警告に従わず、違反を行った場合などが反則切符の対象

岡山県警察本部 交通部交通企画課



自転車が対象となる反則行為（令和8年4月1日～）

反則行為			反則金の額（円）	反則行為	反則金の額（円）
携帯電話使用等（保持）★			12,000	指定横断等禁止違反	5,000
放置駐車違反	駐停車禁止場所	高齢運転者等専用場所	12,000	車間距離不保持	
		高齢運転者等専用場所以外	10,000	進路変更禁止違反	
	駐車禁止場所	高齢運転者等専用場所	11,000	追い付かれた車両の義務違反	
		高齢運転者等専用場所以外	9,000	乗合自動車発進妨害	
遮断踏切立入り★			7,000	割込み等	
速度超過	25km/h以上30km/h未満		12,000	交差点右左折等合図車妨害	
	20km/h以上25km/h未満		10,000	交差点優先車妨害★	
	15km/h以上20km/h未満		7,000	緊急車妨害等	
	15km/h未満		6,000	交差点等進入禁止違反	
駐停車違反	駐停車禁止場所	高齢運転者等専用場所	9,000	無灯火	
		高齢運転者等専用場所以外	7,000	減光等義務違反	
	駐車禁止場所	高齢運転者等専用場所	8,000	合図不履行	
		高齢運転者等専用場所以外	6,000	合図制限違反	
信号無視★	赤色等		6,000	警音器吹鳴義務違反	
	点滅		5,000	乗車積載方法違反	
通行区分違反★			6,000	軽車両整備不良	
追越し違反				自転車制動装置不良★	
踏切不停止等				泥はね運転	
交差点安全進行義務違反★				転落等防止措置義務違反	
環状交差点安全進行義務違反★				転落積載物等危険防止措置義務違反	
横断歩行者等妨害等				安全不確認ドア開放等	
安全運転義務違反★				停止措置義務違反	
通行禁止違反★			5,000	公安委員会遵守事項違反	
歩行者用道路徐行違反★				通行許可条件違反	
歩行者等側方通過義務違反				歩道徐行等義務違反★	
急ブレーキ禁止違反				路側帯進行方法違反★	
法定横断等禁止違反				並進禁止違反	
路面電車後方不停止				軌道敷内違反	
優先道路通行車妨害等				道路外出右左折方法違反	
環状交差点通行車妨害等				交差点右左折方法違反	
徐行場所違反				環状交差点左折等方法違反	
指定場所一時不停止等★				軽車両乗車積載制限違反	
幼児等通行妨害				制限外許可条件違反	
安全地帯徐行違反				原付等牽引違反	
被側方通過車義務違反				自転車道通行義務違反	
通行帯違反				警音器使用制限違反	
道路外出右左折合図車妨害					

【自転車運転者講習制度】

自転車運転中に特定の危険行為（飲酒運転、妨害運転又は上記表の★印の違反）や、人身交通事故を3年以内に2回以上繰り返した場合、公安委員会から「自転車運転者講習」の受講を命ぜられます。受講命令に従わない場合、5万円以下の罰金が科せられます。

